

質疑応答

勝間 それではパネルディスカッションに移りたいと思います。皆さんここまで辛抱強く聞いていただきましたので、会場の方からの質問を受け付けたいと思います。会場の都合もありますので、何人かの方からいくつかの質問を受け付けて、パネリストの方にはまとめて一度にお答えいただくと、そういう風にしたいと思います。質問される方には、お名前とご所属を簡単に教えていただいて、できるだけ短い、簡潔な質問をお願いしたいと思います。

それでは、まず質問したいという方、挙手いただけますか。はい。お1人。はい、お2人目。他には、はい、3人目。それではこの3人の方にご質問していただきたいと思います。それでは最初の方、よろしくお願いします。

質問1 かつて JICA で専門家なんかで活動した経験があります。

私の質問は、今回いろんな方からドナーの活動であったり、NGO の活動であったり、いろいろな情報を得たんですけれども、やっぱりその中で欠けているのは、途上国政府がどういう風に取り組んでいるのかということところが、なかなか見えてこなくて。途上国政府が、今どういう風に動き出してこの問題に対応しているのか。その中で例えば、グットプラクティスがあれば教えて欲しいなど。あと逆に全く全然やってないというのが現状だとか、そこら辺のところを教えてもらいたいと思います。

勝間 はい。どうもありがとうございました。それでは2人目の方。3番目の席の男性の方、よろしくお願いします。

質問2 よろしくお願いいたします。仕事は株式会社に勤めております。伺いたいのは1つ目はまず、社会的なバリアというお話しがございましたけれども、それは今無くなっていきつつあるのか。大変な問題だと思います。バリア、障壁という事は私達にとっても大変な問題だと思うのですが。法律ですとか、条約ですとか、そういったものがなかなか決められなくて進んでいかないという現状があると思います。気持ちとしては分かるという事と、条約をきちっと決めていくとか、法律を決めていくことは違うと思います。今の若い方達を見ていると、社会的な活動に関心が無いというか、私の世代とは気持ちがずれている、違っている感じを受けてしまうんですが。そういったあたりの事も皆さんに伺いたいなと思っております。よろしくお願いします。

勝間 はい。どうもありがとうございました。3人目のご質問ということで、女性、後ろから4番目でしょうかね。

質問3 ワールド・ビジョン・ジャパンという NGO に所属しております。中西さんのご協力をいただいてウズベキスタンの方でプロジェクトを始めています。先ほどアジズさん

のほうからアフガニスタンでの文化の障壁というお話があり、それと同時に人々の障害への関心が高まらなければ、結局障害を持っている方々の方が変わってしまうかもしれないという事を学んでいるんですけれども、それについて社会への働きかけという事について具体的にどんな形でやっていけばいいのか、という事にコメントをいただければと思います。

勝間 はい。どうもありがとうございました。それではですね、最初のご質問の、途上国政府はどういった役割を果たしているのか、どういう取り組みを進めているのか、またグッド・プラクティスにはどういったものがあるのか、といったことですが、これには中西さんにお答え頂いてよろしいでしょうか。

中西 中西由起子です。最後のグッドプラクティスを、というところで悩んでしまって、さっきからずっと考えていたんですけれども。ある意味でのグッドプラクティスは、途上国の場合ではさっき条約のところでもお話したように何の法律もできていなかったのので、条約を受け入れ易いという点に関連します。例えば国連がなんとかしたというと、結構それは政府が自ら先頭に立って実施しようとしています。例えば12月3日は国際障害者の日です。残念ながらこの日に関しては、日本では既にそれが決められた段階で12月9日が障害者の日として決まっていたので、今さら12月3日？という雰囲気がありました。そのため妥協策として、3日から9日まで、日本は一週間を障害者の週間としてやるという形で落ち着いています。まあでも、しかしながらメインは未だに12月9日辺りになっているんですね。ところが途上国に行くとも国連が決めた、じゃあ12月3日だから何かやろう、という事で障害者団体が毎年違うテーマにそって何かやらなきゃいけないと動き出し、同時に政府も動いて、障害者団体と一緒に行事をすることも多いです。そういう意味での、国内的な政策が脆弱だからこそ、できることもあるんです。それ以外には、やはり政府を初めとする国民の強いコミットメントが無ければできない事で、途上国政府は他にもいろいろ問題を抱えていて、多分他のスピーカーの方もそのお話をなさると思うんですけれども、その意味から言うと障害分野でのグッドプラクティスというのは、多分、期待されていられるようなお答えをするのは難しいかなと思っています。

勝間 どうもありがとうございました。2つ目の質問とですね、3つ目の質問は非常に近いものかと思っています。社会的なバリア、意識の問題という事なんです。これについてはバリアの分類をしていただいた土橋さんから全体の話をしていただいた後にですね、4人のご報告者にそれぞれの国における社会的なバリア、意識の問題はどういう状況にあるのか、そしてそれを解決していく、意識を向上していく為には、どういう取り組みが必要かという事について、少しご意見を伺いたいと思います。それではまず土橋さんから、日本は物理的なバリアを取り除くには非常に上手くやっているんですけども、というところあたりから、お話いただければと思います。

土橋 土橋でございます。貴重なご質問ありがとうございました。社会的なバリアといのは

私が先ほど4つのバリアがあると申しあげましたが、多分、その4つのバリアの中では1番難しいところが社会的バリアなのではとっております。実は日本が物理的なバリアの取り組みに非常に成功していると申し上げたのですが、そういった取り組みを行って成功したと言っている交通バリアフリーの取り組みを行っている研究者の人達のグループがあります。その研究者の人達が今、何を言っているかという、日本は物理的なバリアはある程度確立してきましたが、これからは心のバリアフリーをやっていかなければいけないんだ、ということです。つまり社会のバリアフリーの取り組みを進めて行かなければいけない、というような段階にあるのかと思います。ですので、そういった意味では、まだまだこれからどんどん取り組んでいかなければいけないところなのかな、と思います。

逆に途上国のほうでは社会的なバリアが実は、偏見無く上手くやっているところもあるのかもしれないな、とっております。自然に障害者の人達がいたら、みんなで普通に助けていく。例えば CBR という取り組みがあります。Community Based Rehabilitation、村の中で障害者の人達を村の社会の中で普通にコミュニティーの中で障害者の人達を支援していくというサポート方法をやっています。施設でのリハビリテーションではなくて、コミュニティーの中でそういった障害者の人達と一緒に生活していくんだというアプローチです。そういったようなところはむしろ途上国の方が偏見なく、そういった取り組みをしていく事が可能なのかな、と思います。今、世界の中でも様々な取り組みがなされています。その国にあわせていろいろなアプローチの方法があるのかな、という風に思っております。

勝間

はい。どうもありがとうございました。今出てきました CBR、つまり Community-Based Rehabilitation についてはですね、中西さんが書かれた「国際保健の基礎知識」というものが、入り口のレセプションのところにありますので、これもご参照いただければと思います。

それでは、今の土橋さんの話では、いろいろ国によって意識の問題というのは違うというご指摘があったんですが。それを具体的に少し伺いたいと思います。

それではまず、こちらから私の近いところから。アフガニスタンでは、社会的なバリア、意識の問題は、今どういった状況にあるのか、そしてそれを改善するにはどうしていけばいいのかという事について伺いたいと思います。それではアジズさん。お願いします。

アジズ

ありがとうございます。ご質問ありがとうございます。2つの例をお話したいと思います。1つは社会的な問題、もう1つは社会的側面に関する医療の問題です。

まずアフガニスタンは家族が伝統的に障害者を尊重しており、単純な作業でもやらせなかった、と申しました。もし、食べることができる、あるいは、服を着るという事

ができててもそれをさせない。

例えば、食べ物を口に運んであげるといような事をしていたわけです。これが1つバリアとして、私達の社会にあるものだと思います。時には支援が過剰になりすぎてしまうことがあるわけです。それほどの支援は必要としないかもしれないのです、当事者は。でも社会はそれだけの支援をしてしまう。家族が支援をしてしまうわけです。ですから、これによって、社会のあり方によって障害者がより受け身になってしまう。そして何もしないで単に他人の支援を待っているという姿勢になってしまいます。

ですから社会や家族に対しての教えとしては、障害者に日々の活動はできるかぎりさせて下さい、と。そしてもしできないとすれば、どうしたらこれを支援できるのか、助けられるのか、その作業を自分ですることを、どうしたら助けられるのかという事を考えて下さい、という事です。当事者が自分で日常の事をしたり、歩いたりすることができるのは、良いことなのです。

それから医療に関しての意識ですが、障害者が適切なケアのシステムに紹介してもらうという事が重要です。通常は病院サイド、あるいは医療関係者が障害者に対し、どう対応していいのか分からないのです。

例えば骨折が治ったら自宅に戻ってもらう。でもさらにその後のリハビリテーションをどうするかという事を知らないという場合があります。ですからやはり医師あるいは医療関係者がどのようにして患者をケアしたらいいのか、そして適切なヘルスケアのセンターにその後フォローしてもらうということが重要です。

勝間 一人代表してまずケンボンさんから話しいただけますか。

ケンボン ご質問ありがとうございます。ラオスに関しては、障害者のバリアフリーというのは、非常に難しいわけでありますが、ハンディキャップ・インターナショナル・ベルギーでは政府に対して学校へのアクセスビリティというものを提供してもらうようお願いしております。ただこれは、非常に難しいわけです。とにかくそれを推進しようとはしていますがまだ政府からの回答は返ってきていません。ただ改善はなされつつあります。でもまだまだ改善の途上ということです。ありがとうございました。

勝間 それでは、ミャンマーからいらっしゃったミャットモーさん。いかがでしょうか。

ミャットモー 現在ミャンマーにおきましては、まず障害者自身それぞれが生活のための基盤を整える、すなわち自立して生活することができるという点に非常に強く関心を持っている状況です。そして障害者法というものが出来上がりつつありますが、それも健常者が障害者に対して支援を行うべきであるという点が強調されており、必ずしも障害者自身が自立をして、そして自らの力で活動していくべきだ、行うべきだという点が弱い

ような感じを持っております。ですからミャンマーにおきましては、まずそれぞれの障害者が自立して生活できるという状況というものが出来上がってくればそのような観点にも少しずつ興味を抱くようになるのではないかと考えています。

勝間 どうもありがとうございます。それでは、もう一度会場の皆さんからご質問を受け付けたいと思います。ご質問のある方、挙手していただけますか。

はい、お一人。他にいらっしゃいますか。それでは、青い服の男性の方。よろしくお願ひします。

質問 4 UNCHR に所属するものです。1つ質問があつて、前の質問と少し重なるところがあるので恐縮なのですが、支援者、助ける人、助けられる人の間による壁というものがあると思うのです。例えばそれは、理解、その人の身になって考えることができないとか。ちょっと自分の機関の話になって恐縮なのですが、難民の話でも、日本にはあまり難民の方とかがいらっしゃらないから、なかなか日本の人は共感できるのに難民って言うのは、どういう立場なのかが理解出来ないがためになかなか支援がいかないということがあると思います。障害者に対してもやはり同様のことが言えると思うのですが、今日いらっしゃった皆様がそれぞれの機関あるいは国でどのような、つまりどのようにしたら同じ自分たちの国の人たちが同じ、障害者の人たちに対して理解をするための、そういう教育とか啓蒙活動みたいなものをされているのか、何か具体例かなにかがあれば教えていただきたいと思ひます。

勝間 はいどうもありがとうございます。他にご質問あるいはコメントはあるでしょうか。はい白い服の方。

質問 5 日本社会事業大学の者です。本日は、ありがとうございます。障害をもつ方々が当事者として支援の方法とかを考える一番の意義というものは何なのかということをお教へていただけたらなと思ひます。

勝間 はい。他にご質問コメント。前の方にいらっしゃる方、女性の方。

質問 6 今日は、皆さん大変興味深いお話ありがとうございます。早稲田大学国際教養学部4年です。1つ質問なのですが、お話の中で障害者といっても種類があると思うのですけれども。身体障害者の方でしたら車イスとかそういった器具とかで支援を行うことができると思うのですけれども、例えば精神障害者といったメンタルな部分での障害を持つ人に対する支援を行っているのですしたら紹介していただければと思ひます。

勝間 はい。ありがとうございます。他にご質問はありますか。はい。

質問 7 JICA のプロジェクトの関係でこれまでフィジーとラオスの方にしばらくおりました。

今日は、質問が1点あるのですけれども。先ほど土橋さんがおっしゃった、社会的なバイアスという点について言いますと、例えば日本の障害者に対する偏見とかがですねもしかすると他の国々比べたらより深刻なのではないかなというふうに思うところがあるのです。例えばラオスですと逆に障害者の方々は、村の中で普通に受け入れられていますし、そういった意味では日本の方がある意味シリアスな部分があると思いますので、日本と比較した場合の、こういう問題を見たときのより厳しい点、もしくは楽観的に見られる点等ありましたら、教えていただきたいと思います。ありがとうございました。

勝間 はい、ありがとうございました。時間がだいぶ迫ってきていまして、質問是非ともしたいという方、ぜひ手を挙げていただけますか。もしなければここで質問は、打ち切りますが。

では、柳瀬さん。よろしくお願ひします。

柳瀬 今日は貴重な時間ありがとうございます。「難民を助ける会」の理事長の柳瀬でございます。私は、伺っております、随分いろいろ難しいと思ったのは、まず障害者の方たちの、途上国における障害者の方たちの教育の問題がすごく大きいということです。「難民を助ける会」では、カンボジアで障害者支援をして直面した問題ですが、何かメモをすることさえも彼らはできませんでした。まずABCから教えて、そして朝早くから識字教育を行って、それから実際に職業訓練を始めました。それからミャンマーにおいても同じように読み書きソロバンからはじめ道徳を支援内容に入れております。そういった教育の土台がだいぶ違うからいきなり法律のこと。それは、今日来ていただいている方たちは、障害者を代表するような方たちで教育も受けておられます。障害も軽い方ですし、健常者もおられます。そういった観点でかなり実際のものとの隔たりがあるように思いました。今日のお話を聞いておりましたら。それからもう1つ。健常者でさえ就職が出来ない、失業率が大変高い国々です。その上障害を持っているということがもっともっと自立を妨げているというのが現実だと思います。それぞれの国の経済開発等をもっと考えないとなかなか自立できないということもあります。それから3つ目が小乗仏教の教えということもバリアになっていることの1つだと思います。ところがこれは、昨日もたまたまミャンマーの研究会があつてお話を伺っていたんですが、1つは考え方の中に諦観、諦めというものがあつてもう過去のことに関しては、諦観をもつ諦めをもつという人々である。つまり障害をもって生まれたらそれは仕方がない、サイクロンの大きな被害を受けてもそれは仕方がないと、それでどんどんどんどん前に進もうとしている人々であるというようなお話が一言ありました。いろいろ考えてそういうこともちょっと私たちは、考えなくてはならない、考えなくてはならないというよりもどこか片隅においてもいいのかなと。一方で私どもでミャッモーさんがいい例だと思うのですけれども、実際に職業訓練で自立すると、職を身につけてそれが生活の手段になる。そうするとミャッモーさんは、どうかわかりませんが、それまで家族の中でいわばちょっとお荷物になっていたような方

が、収入があるとすごく大事にしてもらえるようになる。そういう実際の場面をたびたび見ております。だからこそ仕事を身につけてほしいという思いで、そんな思いで「難民を助ける会」の活動を続けてきております。以上です。

勝間 はい。コメントありがとうございました。

それでは、ここで質問とコメントは打ち切らせていただいて、パネリストの皆さんにお話を伺いたいと思います。

まずですね、海外から来ていただきましたゲストの方にご質問なのですが、まずシリソンスック・スンドラさんに伺いたいのですが。体の障害と精神の障害で社会における位置づけも随分違うのではないかというご指摘があったのですけれども、この点についてはどういう風に見ていらっしゃいますか。

シリソンスック ご質問ありがとうございます。ご質問に答えるよう努力します。まず、重度の障害を持った方々、身体障害に関しても精神障害に関してもどう対応しているのかということですが。答えは、非常に難しいということになります。身体障害があるというだけでも大変なわけですが、精神障害もあるとさらに困難が増すわけであります。しかしながら、私どものセンターでは何をしているかといいますと、まずどういうニーズがあるのかを明らかにしようとしています。我々の活動その身体能力の向上、精神能力の向上ということ分けてやっております。先ほど、理学療法をやっていることを話しました。また精神的な能力向上のために音楽療法も活用しているという話もしました。その精神的な能力に関しても教育を行っています。デイケアの方はこの身体的能力向上のための理学療法をやっているわけです。様々な活動を行っていますが子どもたちに自立できるように教育をしています。例えば私どものセンターでは、魚を使った教育を行っております。観賞魚ですけれども、池に魚を飼っているわけですね、子どもたちはそれに餌をやるわけです。魚が一ヶ月半くらいたつて大きくなりますとその魚を売るわけです。そのお金を子どもたちに渡します。その収益を子どもたちに渡すわけです。そうすることによって子どもたちは、障害を持っているけれども自分で価値を生み出すことが出来るのだと感ずることが出来ます。そういった活動を通じて子どもたちは、その精神の安定を得ることが出来ます。そういった精神的な側面での成長が図れます。

勝間 では、同じ質問をアジズさんとケンポンさんとミャッモーさんに伺いたいと思います。先ほどから教育の役割ということが指摘されているのですが、障害者が自立していくため、また社会的なバリアをなくしていくために、教育の役割について少しご意見を伺いたいのですが。その教育をどういう風に進めていけばよいか、それぞれの国についてお考えを教えてください。それでは、まずアジズさんから。

アジズ ありがとうございます。1つ教育について、また教育の障害者に対しての役割について

て1つ指摘したいことがあります。アフガニスタンでは、障害児を学校に統合するというを試みています。これは、今まではなかったことです。以前は、障害児は学習が出来ない、学校に行くことはできない、学校と一緒に参加することはできないと言われていました。ですから障害を抱えた子どもが学校に参加し適切な教育を受けるということです。これによってこの障害者の将来にも大きなより良い変化をもたらします。ですからこれが1つの例だと思います。ただ教育は、また別の例もあります。例えば、ミャットモーさんがおっしゃったような例です。スキルについての教育を受けるということです。技能教育を受けるということです。そういった教育を障害者に対して施したときには、自分に生計を立てて生活していただくだけの収入を得ることが出来るわけです。これによって障害者の生活が変わると思います。

勝間 お願いします。

ケンポン ありがとうございます。ラオスでは、障害者の親の多くは、障害者を家の外に出しません。ですから教育については、教育レベルが非常に低いと言えます。私がハンディキャップインターナショナルで働き始めたとき職業訓練だけを提供するプログラムがありました。まず人との関係、それからグループとの関係を教えるわけですが非常に大きな分野について教えるのではなく、選択して一つの狭い分野について教育をします。で、それをプログラムとして行いますと障害者がその訓練を受けにくる、そして訓練が終わると就職が出来る。あるいは状況によっては、その自分の出身の村に戻ってさらに技能を磨くこととなります。

勝間 お願いします。

ミャットモー まず教育の役割、障害者の自立における教育の役割ということについて質問をしていただいて大変感謝いたします。私が思いますには、まず一人一人の障害者自身からまず始める、そして活動していくことが大事であると思います。まず一人ずつ、一人ずつが自分は出来るということ、それを示す必要がある。そしてできればその後小さいグループ、小さいグループというのをまず作る。そしてその小さいグループごとでそれぞれ能力がある、実際に活動を遂行できるという面を多くの人々に示すということ。その多くの人々に対し障害者自身が自分は自分の能力で自立して活動していくことが出来るということを示す。そうすることによって初めて一般の人々は、障害者を受け入れるという風に思います。これが私は、まさに教育をする、教育を与えるということと同じ意味を持つという風に考えています。私自身も家族があり、家族の生計のために働いているということがありますけれども、それだけに留まらず、私が居住している地区におきまして栄養教育、栄養を与えることの大切さ、それを教育している。そのことを皆に話をして教えています。また今般のサイクロンの被害を受けた被害者の人たちに対して、障害者はもちろん健常者に対してもですけれども、日本の多くの皆様方からの寄付金で支援物資というものを購入し、それを実際に今般のサイクロン被害を受けた人々のもとに直接わたるように配布するという、これも立派な教育

の一環ではないかと考えています。現在残念ながらまだミャンマーには、障害者法というのが公のものになっていません。しかしこれが国の承認を得て実際に法律そして公的なものになるならば、より障害者に対する教育というものが可能になる、できるようになると思いますし、そうすればより障害者の自立、障害者自身が自立して活動していくということに対して資するところが大きいという風に考えています。

勝間

どうもありがとうございます。それでは、もう時間も随分ないのですけれども、土橋さんと中西さんに一言ずつお話を伺いたいと思うのですが。大きなグローバルな障害者の権利条約というお話から、当事者の皆さんの現場での声へと、この間のギャップをどうやって埋めていけばいいのか。日本としては、どういった役割を果たしていくべきなのか。ちょっと難しい質問なのですがすけれども、土橋さん、よろしく願い致します。

土橋

はい、これは、障害者特有というよりも日本の国際協力の1つすごく良いなっていう風に世の中で言われていることと関係してくるとおもいます。例えば批判するわけではないのですが、欧米の支援というのは、どちらかというところ「上から下」というか、自分たちのポリシーを持ち込んで、そこの途上国の人たちにあてはめようとするところがあるんじゃないかと思えます。これは批判ではありません。それで、日本の支援と一緒にやっていくというところ強みがあるのではないかとおもいます。例えば私は青年海外協力隊でフィジーという国に行きました。この協力隊の活動を考えた場合では、そういったところで現地の人たちと非常に仲良く日本は接しているんじゃないか、と思えます。そういったように接近して協力していくことが出来る可能性があるのかなと思えます。先ほど国際協力のお話がちらっと出たかと思っています。また、障害者の人たちがプロジェクトを考える意義みたいなことも確か質問に出たのかと思えます。それらに関する考えとも重なりますけれども、やっぱり障害者は、自分達のことは自分達のことによく分かっている。だから先ほど冒頭の講演の中でも中西さんがおっしゃっていた、“nothing about us without us”「私たちがなしに私たちのことを決めないで」という視点が非常に大事なのかな、と思えます。そういうことは、いろいろと日本のやっているいろんな国際協力や開発援助の中でも活かされていくことなんじゃないのかなって思っています。また、国際協力と言うのは、片道通行、日本から一方的に支援をするということではなくて、我々が、(我々日本人なので我々と言いますがすけれども)、こういった途上国の人たちからいろいろ学ぶことも非常に多いんじゃないのかな、と思えます。先ほど社会的なバリアのお話で出ましたけれども、そういったところで実は、途上国の方がバリアが低い部分も多くあると思うんですね。そう言ったところから我々が学ぶことが出来ると思えます。つまりお互いに学びあえる 2way があって国際協力というものが成り立つのかなと思えます。そういったことを考えながら今後も国際協力の仕事にまい進したいと思えます。

勝間

はい。では中西さんお願いします。

中西

現場の声とお話があったんですけれども、現場を見てみたときに、今までの支援というのは、例えば職業訓練を初めとして障害の軽い人に対して行われていたものでした。例えばミヤツ・モーさんのような軽度の障害者の人が職業訓練を受けると、大半の場合はお金が得られることになるからじゃあ自分の障害のことは忘れて、障害者じゃないような顔をして一般の社会の中で過ごすことができました。彼のような例って言うのは、やっぱり凄く特別ないい例だと思うんですね。職業訓練をいくら続けていてもこの世の中変わらない、そこでさっきお話したのが自立生活運動が必要となります。これは、重度の障害者を中心としています。重度の障害者が地域で生きられるというのが証明されたら社会が変わります。例えばアジアの国には日本の自立生活センターが行って支援しているのですけれども、それらの国々で一人をロールモデルとしてその人が生きられる社会というのが証明できたら、つまり誰でも生きられることになる、それによって社会は変わっていくんですね。また一人を助けられたということは、他の重度障害者も助けられることで、その例を通して政府に対してもっと支援を要求することも、それから他の障害者のためにもっと働いてもらうことも可能になってくる。そのように考え方を変えない限りいつまでたっても、いくら支援しても障害者というのは弱い立場で、もしくは重度障害者人たちというのは、見捨てられたまま支援の網になかなか掛からなくて、軽度の人たちは職業訓練を受けてまたは教育を受けて普通の社会の中に行ってしまうって障害であるという問題を叫ぶという人がいつもほんとに一握りの人しかいなくなるというような現状があるんじゃないかと思います。そのためさっき自立生活運動というのが今後進むべき1つの方向というふうにお話ししました。これは権利条約の中にもきちんと書かれています。日本ではアメリカで生まれたこの運動を緻密に精査して、そしてその技法をマニュアル化しました。それが今受け入れられてアジアで発展しています。この方法というのがアジアの多く国に伝わって、日本でいま重度障害の人が外に出て生活できるように、他の国でもそういう時が訪れてこそ私たちの支援が一番うまくいっていると言えるんじゃないかと思います。

勝間

どうもありがとうございます。時間がなくなってしまいました。本当に申し訳ございません。まだまだ語りつくせないところがあるのですが、このあとはですね「難民を助ける会」の活動に参加するとか、「障害分野 NGO 連絡会」のメーリングリストに入るとかですね、あるいは世界銀行で行われている定期的な勉強会に参加するなど、いろいろな形で皆さんこの議論を続けていけるのではないかなと思います。

で私は、総括しようと思ったのですが、今の中西さんのお話で総括ということにさせていただいて、ここで終わらせていただきたいのですが、いくつかアナウンスメントがあります。

このシンポジウムは、アクセンチュア株式会社のご協力によって実現したものです。感謝申し上げたいと思います。また手話通訳としてくださっている中野佐世子さんと豊田直子さんに感謝したいと思います。また英日同時通訳を本当に長い間やっただいて本当に申し訳ないのですが、岩本智子さんと寺崎弘孝さんに感謝させていただ

きたいと思います。またパネリストの皆様、そして基調講演そしてコメントーターの土橋さん本当にありがとうございます。そして、この遅くまで9時近くまでここに残っていただいている参加者の皆様本当に感謝したいと思います。それでは、拍手でこの会を閉めたいと思います。どうもありがとうございました。

本日はご来場いただき誠にありがとうございました。お手元のレシーバーは、出口にてスタッフが回収しておりますので必ずご返却ください。またアンケートへのご記入もお願い致します。ご記入後は、受付ならびに近くにおりますスタッフにお渡しください。

本日はご来場いただき誠にありがとうございました。今後とも「難民を助ける会を」どうぞよろしくお願い致します。